

特別支援学級の開設について

札幌市では、特別な支援を必要とするお子様が、出来る限り身近な地域で学ぶことができる環境を整えるため、特別支援学級の整備・拡充を図っております。

保護者の皆様におかれましては、下記の記載内容についてご確認いただき、特別支援学級の開設に必要な手続を行っていただきますようお願いいたします。

1 開設について

お住まいの校区の学校にご希望の特別支援学級が設置されていない場合には、以下のとおり、開設を要望することができます。

2 開設要望の方法

来年度に特別支援学級の開設を希望される方は、裏面にある担当までご連絡願います。教育委員会での面談日時（開設要望受付期間中に実施）を調整させていただきます。面談時には、開設要望に係る留意点等をご説明させていただいた上で、開設要望書等をお渡しいたしますので、その後、要望書をご提出願います。

なお、就学相談の結果が得られていない方については、別途就学相談の申込（特別支援学級への就学を希望する旨の申込書の提出）を行っていただきます。

3 開設要望書の受付期間

7月1日（金）から9月30日（金）まで

4 開設要望の対象校

開設対象校は、居住地に基づいて指定されている校区の学校のみとなります。

※通学区域については、<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/gakku/index.html>をご参照願います。

5 開設要望をご提出いただける方（※以下、(1)及び(2)の両方に該当することが必要です。）

(1) 開設を要望する学校の校区内に居住している方

ア 小学校への開設要望：来年度に入学する新小学1年生及び現在の小学1～5年生

イ 中学校への開設要望：来年度に入学する新中学1年生及び現在の中学1～2年生

(2) 就学相談において「(ご希望の) 特別支援学級が適当」との結果が得られた方

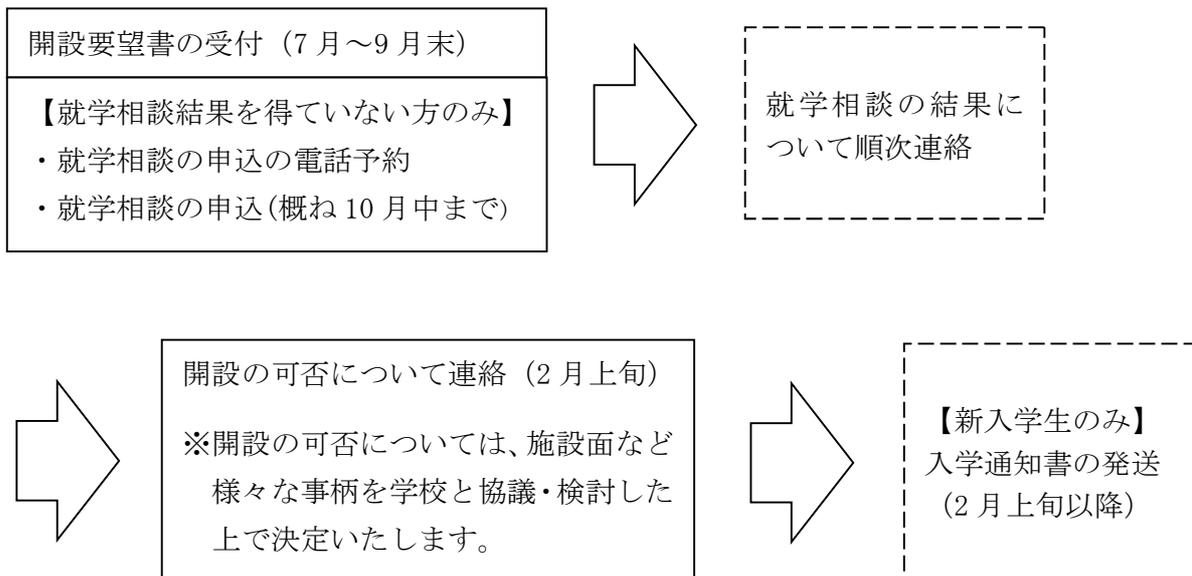
開設要望は、就学相談の結果が「(ご希望の) 特別支援学級が適当」とされた後に有効となります。そのため、就学相談の結果が得られていない方は、就学相談の申込が必要です。就学相談の申込先は、教育センター教育相談室又は幼児教育センターとなりますので、必ず年内（12月中）に結果を得ることができるようにお申し込み願います。

なお、就学相談の結果を得るまでには、申込後2か月以上かかる場合もありますので、概ね10月中までに申込を終えるようご留意願います。

【就学相談の申込先】

- ・新小学1年生の申込：幼児教育センター（TEL011-671-3454）
- ・現小学1年生から現中学2年生の申込：教育センター教育相談室（TEL011-671-3210）
所在（共通）：札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10（「ちえりあ」2階）

6 開設までのフロー図



【開設要望書等の提出先・担当】

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル 3階

札幌市教育委員会学校教育部学びの支援担当課学びの支援係 平村 Tel.011-211-3851